

第 1 部

青森県における男女共同参画の現状

1 政策・方針決定過程への女性の参画状況

(1) 県議会・市町村議会の女性議員の状況

平成 23 年 4 月 10 日執行の県議会議員一般選挙により、県議会議員は 48 人、うち女性は 3 人で、女性の割合は 6.3%となっている。

また、平成 25 年 4 月 1 日現在の市町村議員総数は 634 人で、女性は 38 人（6.0%）、男性は 596 人（94.0%）となっている。内訳は、市議会議員は 263 人で、女性が 25 人（9.5%）、男性が 238 人（90.5%）、町村議会議員は 371 人で、女性が 13 人（3.5%）、男性が 358 人（96.5%）となっている。

（市町村ごとの詳細は、P48 第 3 部 1 「(3) 市町村議会議員の状況」参照）

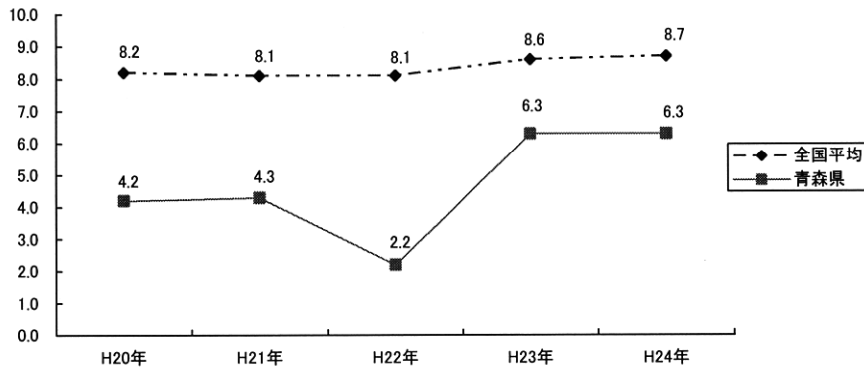
最近の県議会議員一般選挙における議員数

（単位：人）

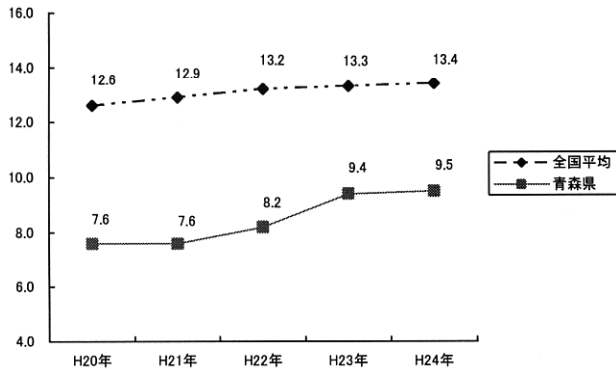
年	平成 3 年	平成 7 年	平成 11 年	平成 15 年	平成 19 年	平成 23 年
総議員数	51	51	51	51	48	48
うち女性議員数	1	2	3	1	2	3
女性比率 (%)	2.0	3.9	5.9	2.0	4.2	6.3

資料：青森県選挙管理委員会

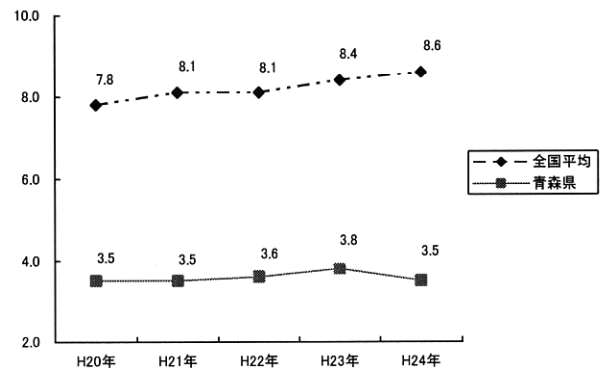
県議会における女性議員の割合



市議会における女性議員の割合



町村議会における女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

（調査時点：12 月 31 日現在）

(2) 審議会等における女性の登用状況

平成 25 年 4 月 1 日現在、県が設置する審議会等数は 72 であり、うち 68 審議会で女性委員を登用しており、その割合は 94.4%となっている。女性委員の登用率は、34.9%（委員総数 965 人中、女性が 337 人）となっている。

また、平成 25 年 4 月 1 日現在の市町村の審議会等数は 678 であり、女性を含む審議会等数は 526 で、その割合は 77.6%となっている。委員総数は 9,006 人となっており、うち女性は 1,983 人で、その割合は 22.0%となっている。

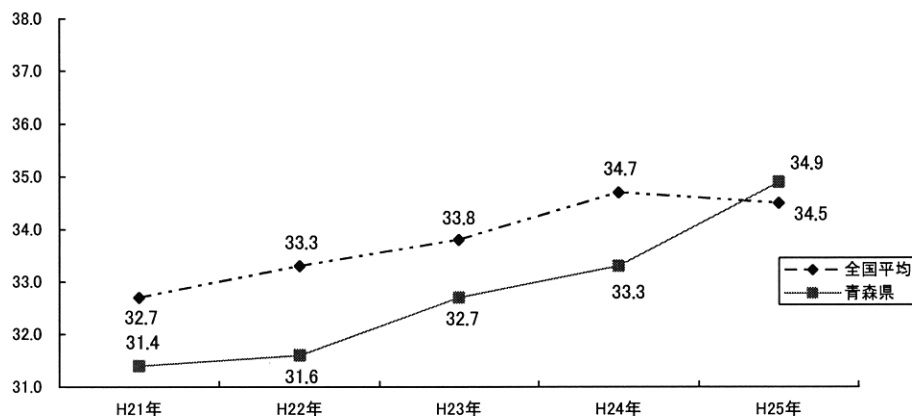
県における各種審議会等への登用状況

(4 月 1 日現在)

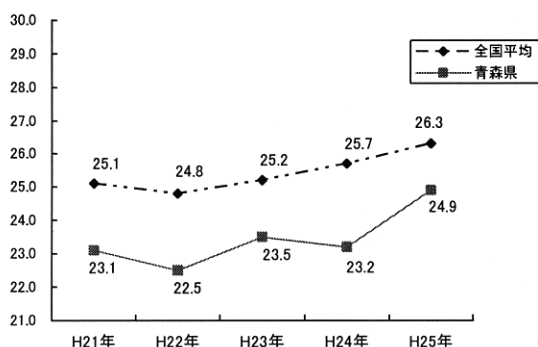
年		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
機 関 数		73	70	70	71	72
	うち女性を含む審議会数 (割合)	65 (89.0%)	62 (88.6%)	63 (90.0%)	65 (91.5%)	68 (94.4%)
委 員 数 (人)		939	919	921	937	965
	うち女性委員数 (人) (割合)	295 (31.4%)	290 (31.6%)	301 (32.7%)	312 (33.3%)	337 (34.9%)

資料：青少年・男女共同参画課

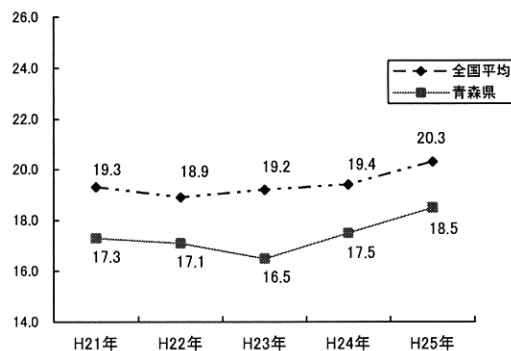
県の審議会等における女性委員の割合 (%)



市の審議会等における女性委員の割合 (%)



町村の審議会等における女性委員の割合 (%)



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

③ 県における女性管理職の登用状況

平成 25 年 4 月 1 日現在の総職員（教育・警察関係を除く）は 4,666 人で、女性は 1,613 人（34.6%）、男性は 3,053 人（65.4%）となっており、女性の割合が増加している。

副参事級以上の役付職員については、女性は 28 人（5.5%）、男性は 481 人（94.5%）となっている。

年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
副参事級以上職員数	571	529	507	495	509
うち女性職員数	28	30	29	27	28
女性比率（%）	4.9	5.7	5.7	5.5	5.5
《参考》全国（%）	5.7	6.0	6.4	6.5	6.8

（注）1 いずれも各年度 4 月 1 日現在の数値である。

2 対象は、知事部局、議会、県土整備部（公営企業担当）、病院局及び各種委員会等事務局の定数内職員である。

3 全国の数値は、都道府県の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合である。

資料：人事課・病院局

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

2 教育・学習の機会における状況

(1) 高等学校卒業者の進学状況

平成 23 年度の進学者数を学校種別にみると、大学への進学者数は 4,468 人で、うち女子は 2,082 人で 46.6% を占めている。また、短期大学への進学者数は 866 人で、うち女子が 768 人で 88.7% を占め、短期大学については女子の進学者が圧倒的に多くなっている。

高等学校卒業者の進学状況

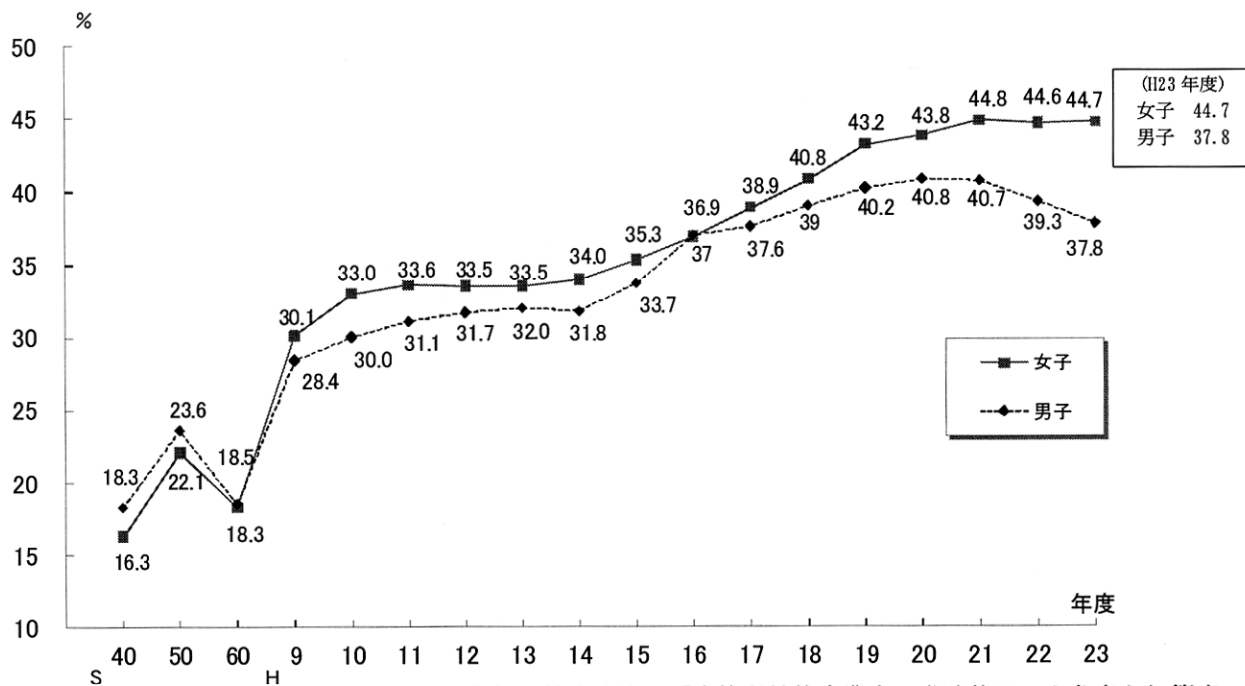
（平成 24 年 5 月 1 日現在）

区分	平成 24 年 3 月 高等学校 卒業 者 数	進学者数		左 の 学 校 種 類 別 進 学 者 数					
				大学（学部）		短期大学（本科）		その他	
		進学率	割合	割合	割合	割合			
女子	6,566 人	2,933 人	(53.7%) 44.7%	2,082 人	(46.6%) 31.7%	768 人	(88.7%) 11.7%	83 人	(64.8%) 1.3%
男子	6,687 人	2,529 人	(46.3%) 37.8%	2,386 人	(53.4%) 35.7%	98 人	(11.3%) 1.5%	45 人	(35.2%) 0.7%
計	13,253 人	5,462 人	(100%) 41.2%	4,468 人	(100%) 33.7%	866 人	(100%) 6.5%	128 人	(100%) 1.0%

資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を参考とし算出

(2) 大学・短期大学等への進学率

高等学校卒業者の大学・短期大学等への女子の進学率の推移をみると、平成14年度以降は上昇傾向にあったが、平成19年度以降はほぼ横ばいとなっている。



資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を参考とし算出

(3) 進学者の学部学科別比率

学部学科別にみた女子の比率は、大学では社会科学、保健、人文科学への進学者で63.7%を占め、短期大学では教育、家政、保健で83.2%を占めている。

進学者の学部学科別比率

(平成24年5月1日現在)

大学 (学部)				短期大学 (本科)			
女子		男子		女子		男子	
社会科学	24.1%	社会科学	31.9%	教育	42.2%	社会科学	35.7%
保健	22.6%	工学	30.1%	家政	23.3%	教育	30.6%
人文科学	17.0%	教育	9.7%	保健	17.7%	保健	15.3%
教育	12.6%	保健	9.1%	社会科学	7.0%	家政	10.2%
家政	7.2%	人文科学	7.7%	人文科学	5.3%	人文科学	4.1%
工学	6.0%	農学	4.0%	芸術	3.0%	芸術	2.0%
農学	3.7%	理学	3.9%	農学	0.4%	工学	1.0%
芸術	3.2%	家政	1.4%	工学	0.1%	農学	1.0%
その他	3.6%	その他	2.2%	その他	0.9%		

資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を参考とし算出

3 職場・家庭における状況

(1) 本県における労働力人口

女性労働力人口（15歳以上人口のうち就業者と完全失業者の合計）は、309,400人で、労働力人口総数に占める割合は44.0%である。

女性15歳以上人口は、平成17年から平成22年までの間に19,107人（2.9%）減少した。女性労働力人口も17,117人（5.2%）減少し、女性労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、平成22年は48.8%と前回に比べ1.1ポイント減少している。

15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口

男女別	年次	15歳以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の 男女別構成比
総数	平成12年	1,251,760人	771,302人	472,373人	62.0%	—
	平成17年	1,237,418人	748,122人	475,552人	61.1%	—
	平成22年	1,196,355人	702,668人	479,058人	59.5%	—
女性	平成12年	663,340人	331,457人	328,432人	50.2%	43.0%
	平成17年	659,938人	326,517人	327,845人	49.9%	43.6%
	平成22年	640,831人	309,400人	323,984人	48.8%	44.0%
男性	平成12年	588,420人	439,845人	143,941人	75.3%	57.0%
	平成17年	577,480人	421,605人	147,707人	74.1%	56.4%
	平成22年	555,524人	393,268人	155,074人	71.7%	56.0%

(注)「労働力人口」と「非労働力人口」の計が「15歳以上人口」と一致しないのは<不詳>分があるため。

資料：総務省「国勢調査」

(2) 本県における男女別・年齢階級別労働力率

女性労働力人口を年齢階級別にみると、平成17年に比べ、35～39歳、40～44歳、60～64歳の階級で増加しているが、他の階級では減少している。

男女別の年齢階級別労働力率をみると、男性が20歳代後半から50歳代までを山とする台形を描くのに対し、女性は30歳代を谷とするM字カーブを描いており、これは本県のみならず、日本の女性労働力率の特徴となっている。

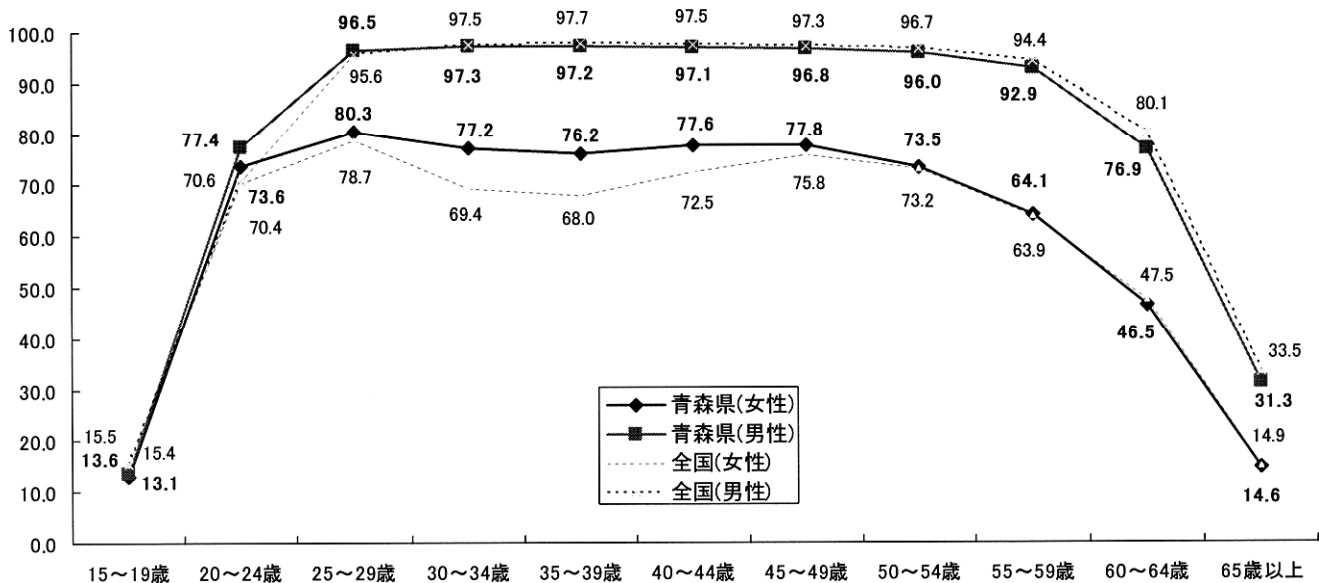
本県の女性の労働力率は、20歳以上の年代においては全国の女性より高く、M字カーブも緩やかである。

女性の年齢階級別労働力人口

年次 年齢階級別	平成12年		平成17年		平成22年	
	労働力人口	割合	労働力人口	割合	労働力人口	割合
総数	331,457人	100%	326,517人	100%	309,400人	100%
15歳～19歳	6,646人	2.0%	5,840人	1.8%	4,278人	1.4%
20歳～24歳	29,865人	9.0%	25,850人	8.0%	20,056人	6.5%
25歳～29歳	32,920人	9.9%	30,387人	9.3%	25,581人	8.3%
30歳～34歳	28,876人	8.7%	31,906人	9.8%	29,240人	9.4%
35歳～39歳	31,529人	9.5%	31,272人	9.6%	33,188人	10.7%
40歳～44歳	36,848人	11.1%	34,524人	10.6%	33,346人	10.8%
45歳～49歳	42,703人	12.9%	37,252人	11.4%	34,822人	11.3%
50歳～54歳	42,235人	12.8%	40,092人	12.3%	35,431人	11.4%
55歳～59歳	30,296人	9.1%	37,403人	11.5%	35,489人	11.5%
60歳～64歳	21,399人	6.5%	20,934人	6.4%	27,272人	8.8%
65歳以上	28,140人	8.5%	31,057人	9.6%	30,697人	9.9%

資料：総務省「国勢調査」

本県における男女別・年齢階級別労働力率 (平成22年国勢調査)



(3) 女性就業者の推移

平成 22 年の本県女性労働力人口は 309,400 人で、女性就業者は 287,865 人、完全失業者は 21,535 人となっている。

従来、女性の労働は農業を中心とした家族労働が大きな部分を占めていたが、近年の産業構造の変化、高学歴化などにより、医療・福祉、卸売業・小売業、サービス業を中心とする第 3 次産業に従事する割合が大きくなっている。

女性就業者の推移

区 分	就業者数			増加率		産業別割合		
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	12~17	17~22	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総 数	729,472 人	685,401 人	639,584 人	△6.0%	△6.7%			
女 性	315,474 人 (43.2%)	304,052 人 (44.4%)	287,865 人 (45.0%)	△3.6%	△5.3%	100%	100%	100%
第 1 次産業	47,729 人	43,348 人	34,969 人	△9.2%	△19.3%	15.1%	14.3%	12.1%
第 2 次産業	58,927 人	43,890 人	37,071 人	△ 25.5%	△15.5%	18.7%	14.4%	12.9%
第 3 次産業	207,339 人	214,158 人	208,445 人	3.3%	△2.7%	65.7%	70.4%	72.4%
分類不能	1,479 人	2,656 人	7,380 人	—	—	0.5%	0.9%	2.6%

資料：総務省「国勢調査」

(4) 男女別所定内給与額

平成 24 年の賃金構造基本統計調査によると、本県の女性の所定内給与額の平均は 183,300 円となっており、男性の所定内給与額の 71.7%となっている。

また、全国の女性の所定内給与額の平均は 233,100 円となっており、男性の所定内給与額の 70.9%となっている。

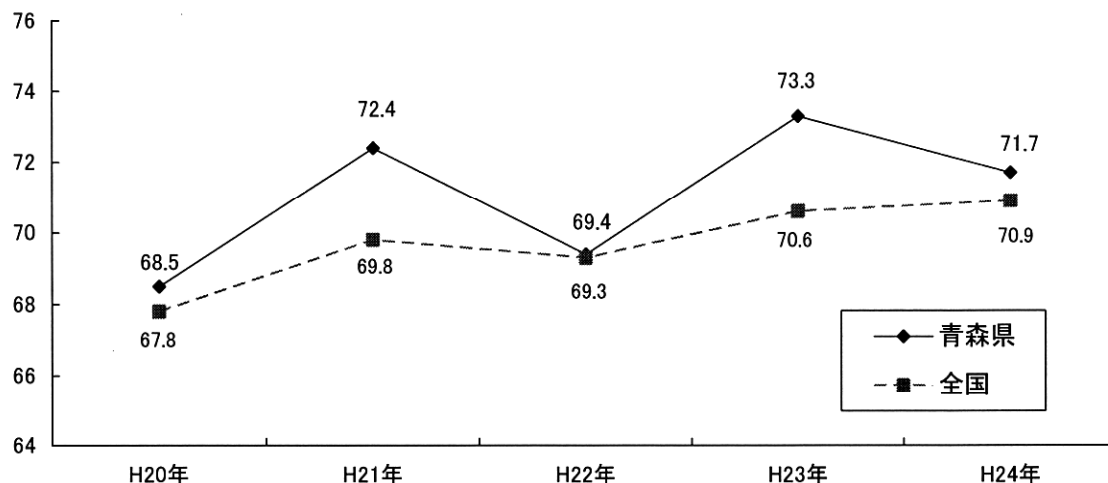
男女別一般労働者の所定内給与額（平均）

（平成 24 年）

区 分	青森県		女性の水準 (男=100)	全 国		女性の水準 (男=100)
	所定内給与額			所定内給与額		
	女性	男性		女性	男性	
産 業 計	183,300 円	255,600 円	71.7%	233,100 円	329,000 円	70.9%

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

一般労働者の男女間所定内給与額格差の推移（男性＝100として算出）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(5) 女性のパートタイム労働者の就業状況

パートタイム労働者と通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保などを目的とする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」と同法に基づく「パートタイム労働指針」では、事業主が行うべきパートタイム労働者の適正な労働条件の確保など、雇用管理の改善を図るための措置について定めている。

本県の女性パートタイム労働者の実態をみると、平均年齢 45.6 歳、平均勤続年数 5.9 年、1 日当たり所定内実労働時間 5.0 時間、1 時間当たり所定内給与額は 878 円となっている。

短時間労働者の労働実態（産業計）

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	実労働日数 (日)	1日当たり所 定内実労働時 間数(時間)	1時間当た り所定内給 与額(円)	年間賞与そ の他特別給 与額(千円)	労働者数 (人)
女性	45.6	5.9	20.3	5.0	878	40.4	45,400
男性	43.3	5.6	20.2	4.7	907	24.1	10,540

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）

(6) 年間総労働時間

平成 24 年毎月勤労統計調査結果（事業所規模 5 人以上）によると、本県の年間総労働時間は 1,860.0 時間で、全国の 1,765.2 時間に比べ 94.8 時間多くなっている。

所定内労働時間は、1,748.4 時間で、全国の 1,640.4 時間に比べ 108.0 時間多くなっている。

所定外労働時間は、111.6 時間で、全国の 124.8 時間に比べ 13.2 時間少なくなっている。

年間出勤日数は、246.0 日で、全国の 229.2 日に比べ 16.8 日多くなっている。

年間労働時間・出勤日数（事業所規模5人以上）

区 分	青 森 県			全 国		
	平成 23 年	平成 24 年	前年比<差>	平成 23 年	平成 24 年	前年比<差>
実労働時間	1,857.6時間	1860.0時間	0.1%	1,747.2時間	1,765.2時間	1.0%
所定内労働時間	1,744.8時間	1748.4時間	0.2%	1,627.2時間	1,640.4時間	0.8%
所定外労働時間	112.8時間	111.6時間	△1.1%	120.0時間	124.8時間	4.0%
出勤日数	246.0日	246.0日	0.0日	228.0日	229.2日	1.2日

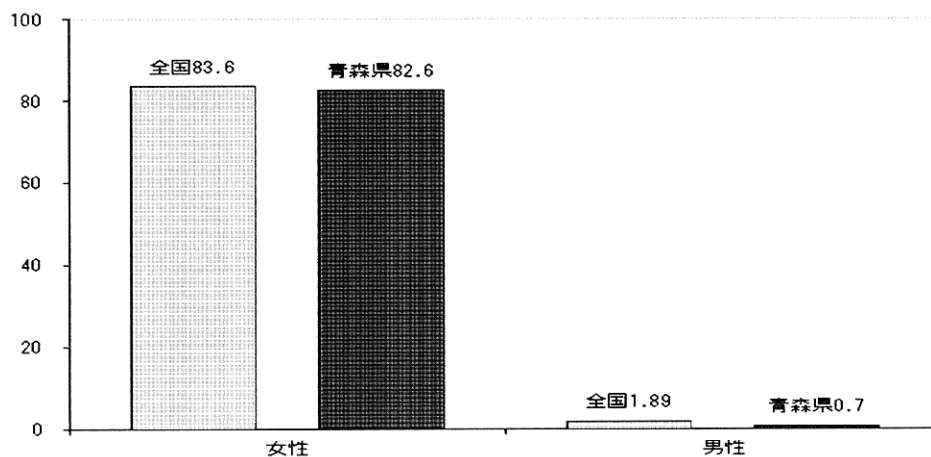
資料：厚生労働省「平成24年 毎月勤労統計調査」

(7) 男女別育児休業制度の利用状況

厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」によると、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、平成24年10月1日までに育児休業を開始した者の割合は、女性83.6%に対し、男性は1.89%であった。

なお、青森県内の事業所における平成24年1月1日から平成24年12月31日までの育児休業制度の利用状況は、平成24年青森県中小企業等労働条件実態調査（労政・能力開発課）によると、出産した女性の82.6%が育児休業を利用したのに対し、配偶者が出産した男性の利用率は0.7%であった。

育児休業制度の利用状況（全国・青森県）



資料：厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」

県労政・能力開発課「平成24年中小企業等労働条件実態調査」

(8) 男性の家事・育児参画状況

総務省「平成23年社会生活基本調査」によると、6歳未満の子どもがいる妻の家事・育児時間の合計は6時間57分に対し、夫は51分であった。

なお、青森県における妻の家事・育児時間の合計は6時間3分に対し、夫は39分であった。

6歳未満の子どもがいる夫及び妻の家事・育児への参画時間

区 分		家事時間	育児時間	合 計
青森県	夫	9分	30分	39分
	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分
全 国	夫	12分	39分	51分
	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分

資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

4 農林水産業における状況

(1) 家族経営協定締結農家数

農業経営における女性の役割と位置づけを明確にするために、家族間で就業条件等の取り決めを行う「家族経営協定」を文書で締結する農家が増えており、締結農家数は、平成25年3月31日現在で1,091戸となっている。

また、平成24年度中に新規締結した137戸のうち、39歳以下の女性がいる農家は50戸となっている。

家族経営協定締結戸数

年 度	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
締結農家戸数	769戸	826戸	886戸	956戸	1,091戸

資料：農林水産政策課

(2) 農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の育成状況

農林水産政策課及び地域県民局地域農林水産部では、農山漁村女性リーダーが女性の声を地域に反映させることができるよう、各種セミナーや関係機関・団体長等との懇談会の開催などにより、人材育成を行っており、平成25年4月1日現在のViC・ウーマン認定数は386人となっている。

農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の育成状況

項 目		年 度				
		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
方針決定の 場への登用	農業委員	※H21年4月 11人 (1.4%)	※H22年4月 12人 (1.6%)	※H23年4月 14人 (1.8%)	※H24年4月 25人 (3.3%)	※H25年4月 35人 (4.6%)
	県農政審議会委員 (女性の割合)	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%
女性リダ- 等の認定	農業経営士	4人 (2.6%)	4人 (2.5%)	4人 (2.5%)	4人 (2.5%)	4人 (2.6%)
	青年農業士	1人 (0.8%)	2人 (1.6%)	2人 (1.5%)	2人 (1.3%)	4人 (2.3%)
	ViC・ウーマン	※H21年4月 393人	※H22年4月 400人	※H23年4月 409人	※H24年4月 410人	※H25年4月 386人

*「ViC・ウーマン」とは、Village Conductor of Womanの略称で、「地域のよりよい『農林水産業とくらし』を指揮するリーダー」を意味する。

資料：農林水産政策課

(3) 農山漁村女性の起業等の状況

農山漁村女性による加工・直売や農家レストラン、各種体験受入等の起業活動が地域活性化や農林水産業振興の大きな原動力となっている。平成 24 年度末の女性起業数は 376 件（うちグループ 212 件、個人 164 件）に増加した。

起業内容は、直売活動や食品加工が多くなっているが、近年、農家民宿の開業や各種体験受入などグリーン・ツーリズムに取り組む事例が増えている。

農山漁村女性の起業数

形態	年度				
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
個人経営	125 件 (36.0%)	133 件 (38.2%)	145 件 (41.1%)	148 件 (41.5%)	164 件 (43.6%)
グループ経営	222 件 (64.0%)	215 件 (61.8%)	208 件 (58.9%)	209 件 (58.5%)	212 件 (56.4%)
合計	347 件	348 件	353 件	357 件	376 件

資料：農林水産政策課

(4) 漁業における女性就業者数

漁業就業者を男女別にみると、女性は 2,337 人（構成比 20.4%）、男性は 9,132 人（同 79.6%）で、女性の割合が増加傾向にある。また、平成 15 年に比べ女性は 106 人、男性は 306 人それぞれ増加した。

なお、漁業における女性の役割は大きく、特に陸奥湾におけるホタテガイ養殖経営体では、女性をはじめ家族が重要な働き手となっている。

漁業就業者数

年度	項目	女性	男性	計
平成 10 年	人数	2,340 人	10,019 人	12,359 人
	構成比	18.9%	81.1%	100 %
平成 15 年	人数	2,231 人	8,826 人	11,057 人
	構成比	20.2%	79.8%	100%
平成 20 年	人数	2,337 人	9,132 人	11,469 人
	構成比	20.4%	79.6%	100%

注) 平成 20 年の漁業就業者数には、非沿海市町村に居住している漁業雇われの者が含まれる。

資料：農林水産省「漁業センサス」

5 地域社会における状況

(1) 消防団員に占める女性団員の割合

消防団員は、少子化・高齢化、産業・就業構造の変化等に伴い、年々減少傾向にある。このような中で、女性消防団員は増加傾向にあることから、女性消防団員の入団を更に加速させるため、市町村等の取組に対する支援や各種広報媒体を活用した消防団の紹介・PR活動を推進する。

消防団員に占める女性団員の割合

(4月1日現在)

年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
消防団員数	19,932	19,954	19,830	19,721	19,527
うち女性団員数	376	398	415	414	408
女性比率 (%)	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1

資料：防災消防課

(2) 自治会長に占める女性の割合

地域における指導的地位である自治会長に占める女性の割合は、全国的にみても依然として低い。本県は、平成 25 年 4 月現在 3.3%と、全国平均 4.5%を下回っている。

自治会長に占める女性の割合

(4月1日現在)

年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
自治会長数	3,309 人	3,320 人	3,543 人	3,538 人	3,497 人
女性自治会長の いる市町村数	19	23	22	23	20
女性自治会長数	85 人	97 人	126 人	115 人	117 人
女性比率 (%)	2.6	2.9	3.6	3.3	3.3

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

6 女性に対する暴力の状況

(1) 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）に基づき、県が設置する女性相談所、6カ所の各地域県民局地域健康福祉部福祉総室・福祉こども総室、青森県男女共同参画センターの計8カ所で「配偶者暴力相談支援センター」として被害者からの相談、指導及び一時保護、情報提供、その他の援助を行っている。

平成24年度に配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は715件（女性708件、男性7件）となっている。

配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数 (件)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
青森県	1,990	1,194	689	744	715
全国	68,196	72,792	77,334	82,099	89,490

資料：こどもみらい課、内閣府

(2) 警察におけるDV被害状況

平成24年に警察に寄せられたDV相談件数は456件に及んでいる。

また、検挙件数は、刑法犯等（傷害、暴行など）が69件である。

なお、配偶者暴力防止法の保護命令に基づく保護対策の件数は15件で、接近禁止2件、接近禁止・退去命令1件、接近禁止・電話等禁止命令が12件となっている。

DV事案は、被害者のほとんどが女性であり、暴力行為が長期間に及ぶことが多いため、被害者の早期相談が望まれる。

DV相談取扱状況 (平成24年)

取扱件数	検挙件数		計	保護命令件数			
	刑法犯等	配偶者暴力防止法		接近禁止命令	接近禁止・退去命令	接近禁止・電話等禁止命令	接近禁止・退去・電話等禁止命令
456	69	0	15	2	1	12	0

資料：県警生活安全企画課子ども・女性安全推進室

〈資料〉 青森県の人口

1 人口の推移

平成24年10月1日現在の推計（青森県人口移動統計調査）による本県の総人口は、1,349,969人である。女性は715,773人（53.0%）、男性は634,196人（47.0%）で、平成23年に比べて女性が6,604人、男性が6,457人減少した。

なお、平成24年青森県人口移動統計調査（年齢別）における女性の人口を年齢別階級別にみると、年少人口（0～14歳）が80,207人、生産年齢人口（15～64歳）が415,628人、老年人口（65歳以上）は217,828人で、その割合は女性全体のそれぞれ11.2%、58.1%、30.4%となっており、老年人口の割合は男性22.8%（144,762人）に比べて7.6ポイント高くなっている。

青森県の人口の推移

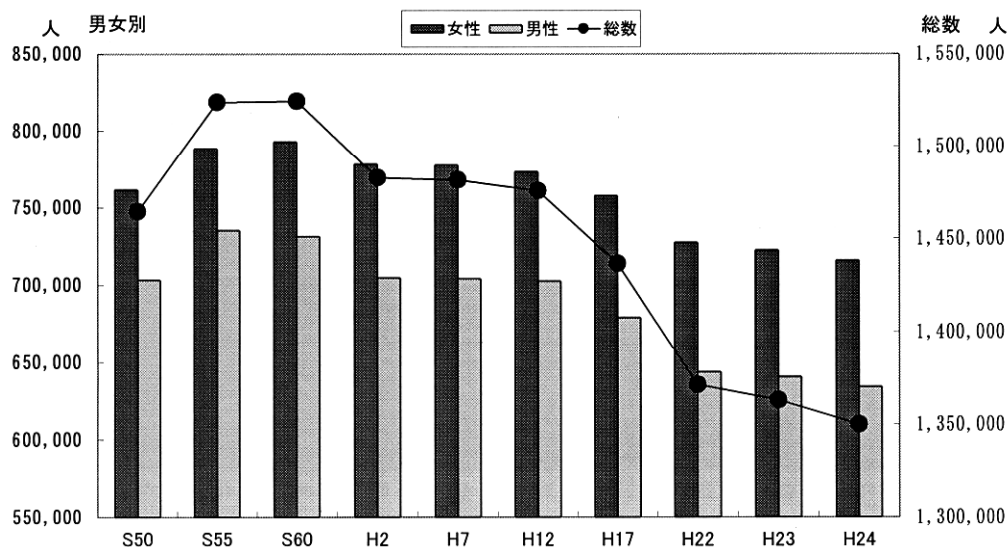
（毎年10月1日現在）

年次	世帯数	人口			前年に対する総数の増減	女100人に対する男
		総数	女性	男性		
昭和 50年	387,587世帯	1,468,646人	761,414人	707,232人	29,996人	92.9%
55年	428,557世帯	1,523,907人	788,463人	735,444人	12,610人	93.3%
60年	443,995世帯	1,524,448人	793,009人	731,439人	△2,915人	92.2%
平成 2年	455,304世帯	1,482,873人	778,115人	704,758人	△17,879人	90.6%
7年	482,731世帯	1,481,663人	777,474人	704,189人	10,667人	90.6%
12年	506,540世帯	1,475,728人	773,155人	702,573人	650人	90.9%
17年	510,779世帯	1,436,657人	757,580人	679,077人	△14,290人	89.6%
22年	513,311世帯	1,371,265人	727,470人	643,795人	△11,252人	88.5%
23年		1,363,030人	722,377人	640,653人	△8,235人	88.7%
24年		1,349,969人	715,773人	634,196人	△13,061人	88.6%

（注）世帯数については、国勢調査（確定値）による。

資料：統計分析課「青森県人口移動統計調査」

青森県の人口の推移



資料：統計分析課「青森県人口移動統計調査」

年齢（5歳階級）別推計人口

	青 森 県			市 部			町 村 部		
	総数(人)	女性(人)	男性(人)	総数(人)	女性(人)	男性(人)	総数(人)	女性(人)	男性(人)
総 数	1,349,969	715,773	634,196	1,040,006	553,580	486,426	309,894	162,128	147,766
0～4	47,384	23,174	24,210	37,836	18,564	19,272	9,521	4,610	4,911
5～9	52,769	25,965	26,804	41,640	20,495	21,145	11,130	5,471	5,659
10～14	63,250	31,068	32,182	49,383	24,221	25,162	13,873	6,852	7,021
15～19	67,412	33,079	34,333	52,739	25,894	26,845	14,666	7,170	7,496
20～24	51,583	25,111	26,472	41,890	20,805	21,085	9,638	4,294	5,344
25～29	61,545	30,617	30,928	49,180	24,652	24,528	12,340	5,951	6,389
30～34	72,194	35,714	36,480	57,843	29,015	28,828	14,336	6,685	7,651
35～39	85,534	42,830	42,704	68,328	34,675	33,653	17,225	8,157	9,068
40～44	87,658	44,510	43,148	69,285	35,510	33,775	18,369	9,000	9,369
45～49	83,933	43,178	40,755	65,717	34,160	31,557	18,241	9,024	9,217
50～54	91,467	47,117	44,350	70,247	36,477	33,770	21,251	10,642	10,609
55～59	99,290	51,769	47,521	74,414	39,162	35,252	24,896	12,611	12,285
60～64	118,218	61,703	56,515	89,491	47,290	42,201	28,727	14,414	14,313
65～69	88,771	47,835	40,936	67,714	36,753	30,961	21,061	11,081	9,980
70～74	83,186	47,198	35,988	62,137	35,283	26,854	21,040	11,910	9,130
75～79	80,485	47,578	32,907	58,736	34,746	23,990	21,743	12,828	8,915
80～84	59,849	38,183	21,666	42,893	27,526	15,367	16,947	10,651	6,296
85～89	33,631	23,650	9,981	23,829	16,771	7,058	9,798	6,875	2,923
90歳以上	16,668	13,384	3,284	11,805	9,535	2,270	4,849	3,838	1,011
年少人口 (15歳未満)	163,403	80,207	83,196	128,859	63,280	65,579	34,524	16,933	17,591
生産年齢人口 (15～64歳)	818,834	415,628	403,206	639,134	327,640	311,494	179,689	87,948	91,741
老年人口 (65歳以上)	362,590	217,828	144,762	267,114	160,614	106,500	95,438	57,183	38,255

(注) 1 県の人口には、県内市町村間移動者数を含んでいないため、各市町村（市部・町村部）の推計人口の総計とは一致しない。

2 総数には年齢不詳を含む。

資料：統計分析課「青森県人口移動統計調査（平成24年10月1日現在）」

2 出生・死亡の状況

(1) 出生

本県の平成24年の出生数（確定数）は9,168人で、前年の9,531人に比べて363人減少した。出生率（人口千対）は6.8で前年の7.0を0.2ポイント下回り、全国の8.2を1.4ポイント下回った。

また、1人の女性が一生に産む子どもの数を表す合計特殊出生率は1.36で、前年の1.38を0.02ポイント下回り、全国の1.41を0.05ポイント下回った。

出生数及び合計特殊出生率の推移

年次	女性	男性	総数	出生率(人口千対)	合計特殊出生率
昭和60年	9,288人	9,807人	19,095人	12.6	1.80
平成2年	7,057人	7,578人	14,635人	9.9	1.56
7年	6,964人	7,008人	13,972人	9.4	1.56
12年	6,326人	6,594人	12,920人	8.8	1.47
17年	5,144人	5,380人	10,524人	7.3	1.29
22年	4,762人	4,949人	9,711人	7.1	1.38
23年	4,759人	4,772人	9,531人	7.0	1.38
24年	4,397人	4,771人	9,168人	6.8	1.36

資料：健康福祉政策課「青森県人口動態統計」

(2) 死亡

本県の平成24年の死亡数（確定数）は17,294人で、前年の16,419人に比べて875人増加した。死亡率（人口千対）は12.8で前年より0.7ポイント上回り、全国の10.0を2.8ポイント上回った。

死亡数の推移

年次	女性	男性	総数	死亡率(人口千対)
昭和60年	4,703人	5,844人	10,547人	6.9
平成2年	4,757人	6,055人	10,812人	7.3
7年	5,576人	6,920人	12,496人	8.4
12年	5,809人	7,338人	13,147人	8.9
17年	6,671人	8,211人	14,882人	10.4
22年	7,478人	8,552人	16,030人	11.7
23年	7,740人	8,679人	16,419人	12.1
24年	8,341人	8,953人	17,294人	12.8

資料：健康福祉政策課「青森県人口動態統計」

3 婚姻と離婚の状況

(1) 婚姻

本県の平成24年の婚姻件数(確定数)は5,846組で、前年の5,583組に比べて263組増加した。婚姻率(人口千対)は4.3で、前年の4.1を0.2ポイント上回り、全国の5.3を1.0ポイント下回った。

本県の婚姻件数・婚姻率は、昭和25年以降減少傾向にあり、平成23年にはいずれも過去最少であったが、平成24年は増加に転じた。

(2) 離婚

本県の平成24年の離婚件数(確定数)は2,408組で、前年の2,377組に比べて31組増加した。離婚率(人口千対)は1.79で、前年の1.75を0.04ポイント上回り、全国の1.87を0.08ポイント下回った。

本県の離婚件数・離婚率は、平成15年にピークに達し、その後は緩やかな減少傾向に転じていたが、平成24年は再び増加した。

婚姻、離婚件数・率の推移

年次	婚姻		離婚	
	件数	率(人口千対)	件数	率(人口千対)
昭和60年	9,175	6.0	2,512	1.65
平成2年	7,892	5.3	2,001	1.53
7年	8,306	5.6	2,429	1.64
12年	8,138	5.5	3,092	2.10
17年	6,584	4.6	3,281	2.29
22年	5,924	4.3	2,679	1.96
23年	5,583	4.1	2,377	1.75
24年	5,846	4.3	2,408	1.79

資料：健康福祉政策課「青森県人口動態統計」